様式第１

番　　　　　　号

　年　月　日

福島県知事　様

住　　所

申請者 名　　称

代表者等名

令和　年度福島県再生可能エネルギー等導入促進支援事業費（再生可能エネルギーに係るもの）

（再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業）

補助金交付申請書

福島県再生可能エネルギー等導入促進支援事業費（再生可能エネルギーに係るもの）（再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業）交付規程第５条第１項の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、福島県再生可能エネルギー等導入促進支援事業費（再生可能エネルギーに係るもの）交付要綱（２０１７０１２０財資第１２号）、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和４５年福島県規則第１０７号）、福島県再生可能エネルギー等導入促進支援事業費（再生可能エネルギーに係るもの）（再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業）交付規程の定めるところに従うことを承知の上申請します。

記

１．補助事業の名称

２．補助事業の目的及び内容

３．補助事業の開始及び完了予定日

　　　交付決定日～　　年　　月　　日

４．補助事業に要する経費 　　　　　　　円

５．補助対象経費 　　　　　　　円

６．補助金申請額 　　　　　　　円

７．補助事業予算総括表

　　（別紙の通り）

８．本件責任者及び担当者

　　責任者氏名：

　　担当者氏名：

　　連絡先　　：

９．提出書類

　様式第１－１号　福島県再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業概要書

　様式第１－２号　福島県再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業実施計画書

　様式第１－３号　事業実施工程表

　様式第１－４号　補助事業に要する経費の算出基礎資料

　様式第１－５号　申請者の概要

　様式第１－６号　暴力団排除に関する誓約書

　様式第１－７号　役員一覧

　様式第１－８号　実施体制図

10．添付資料

　申請者の企業パンフレット

　申請者の法人定款の写し

　直近の過去２年分の財務諸表

（別紙：事業化実証研究用）

（収入の部）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 予　算　額 | 調達先等（金額の内訳） |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 |  |  |
| その他の収入 |  |  |
| 補助金申請額（注１） |  |  |
| 計 |  |  |

（支出の部）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 補助事業に  要する経費  （注２） | 補助対象経費  （注３） | 補助金申請額  （注１） | 明細  （注４） |
| 人件費 |  |  |  |  |
| 施設工事費 |  |  |  |  |
| 備品費 |  |  |  |  |
| 借料及び損料 |  |  |  |  |
| 消耗品費 |  |  |  |  |
| 外注費 |  |  |  |  |
| 委託費※ |  |  |  |  |
| 諸経費 |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |
| ※委託費は、補助対象経費の合計の３０％以下であること | | | | ％ |

（注１）「補助金申請額」については、「補助対象経費」のうちで補助金の交付を希望する額で、その限度は、「補助対象経費」の区分ごとに補助率２／３を乗じた額（千円未満は切捨て）をいいます。ただし、事業化実証研究において、県内大学が共同提案者として共同で研究を行う場合は、県内大学の補助対象経費の補助率は１０／１０以内を適用する。

（注２）「補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するために必要な経費を意味します。

（注３）「補助対象経費」には、「補助事業に要する経費」のうちで補助対象となる経費について、消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を記入してください。

（注４）福島県再生可能エネルギー等導入促進支援事業費（再生可能エネルギーに係るもの）（再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業）交付規程別表１の「補助対象経費」の内容欄に記載の費目をもとに、費用を出来るだけ分かりやすく分解して示してください。また、各内容の算定根拠も必要に応じ添付資料で示してください。

（注５）「委託費」は、補助対象経費の合計の３０％以下でなければなりません。

様式第１－２号（事業化実証研究用）

福島県再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業実施計画書

１．事業名

２．補助事業の目的

（１）目的

（２）実施場所

３．補助事業の概要

（１）事業の実施方法

（２）各年度の計画と目標

　＜令和　　年度計画＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 年度計画 | 年度目標値等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４．実施体制

（１）事業実施体制

・事業者（従事者名簿）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属 | 役職 | 氏　名 | 役割分担 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（２）実施体制図

５．市場ニーズ、期待される技術的、経済的波及効果

６．本事業終了後の実用化、事業化に向けた計画

７．専門用語等の解説

様式第１－３号

事業実施工程表

事業名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【事業実施者】実施項目 | 実施時期 | | | | | | | |
| 年度 | | | | 年度 | | | |
| 1  ／  4 | 2  ／  4 | 3  ／  4 | 4  ／  4 | 1  ／  4 | 2  ／  4 | 3  ／  4 | 4  ／  4 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　　計 | 千円 | | | | 千円 | | | |

　※　上記の表に実施項目を記載し、矢印等で全体の実施スケジュールを示してください。

　※　どの程度の経費（税抜き）が必要になるかについて記載願います。

　※　なお、総事業費規模について、福島県は確約するものではありません。

様式第１－５号

申請者の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業名 |  | 代表者  役職・氏名 |  |
| 本社所在地 | 〒 | 連絡担当者  役職・氏名 |  |
| 福島県内事業所等所在地 | 〒 | 連絡先 | 電話：  ﾌｧｸｽ：  E-mail: |
| 主な事業所とその所在都道府県名称 |  | 主な出資者  （出資比率） |  |
| 資本金 | 百万円 |
| 従業員数  （うち研究員数） | 人  　　（　　　　　　人） |
| 設立年月日 | 年　　月　　日 | 主な事業の業種名 |  |
| 過去３年間における官公庁共同研究経験 |  | 主な製品・サービス等 |  |
| 参加団体 |  | | |
| 過去３年間参加研究会 |  | | |

財務状況（直近２期分の実績を記載） （単位：百万円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第　　期 | 第　　期 |
| 1. 売上高   (当期収入合計額) |  |  |
| 1. 経常利益   (当期収入合計額-当期支出合計額) |  |  |
| 1. 当期利益 |  |  |
| 1. 減価償却費 |  |  |
| 1. 繰越利益   (次期繰越し収支差額) |  |  |
| 1. 研究開発費 |  |  |

様式第１－６号

暴力団排除に関する誓約書

福島県知事　○○　○○　様

私は、次の１の各号のいずれかに該当し、もしくは２の各号のいずれかに該当する行為をし、または１に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、福島県再生可能エネルギー等導入促進支援事業費（再生可能エネルギーに係るもの）（再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業）の交付が拒絶またはその交付決定が取消されても異議を申しません。

また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

１　貴県との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

　（１）暴力団

（２）暴力団員

（３）暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

（４）暴力団関係企業

（５）総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等

　（６）次のいずれかに該当する関係にある者

　　イ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること

　　ロ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること

　　ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること

　　ニ　前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること

　　ホ　その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

２　自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

（１）暴力的な要求行為

（２）法的な責任を超えた不当な要求

（３）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

（４）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴県の信用を棄損し、または貴県の業務を妨害する行為

（５）その他前各号に準ずる行為

３　上記２（１）～（５）の行為があった場合は法的処置（民事、刑事）を講じられても構いません。

記入日　　　　　年　　月　　日

住所（または所在地）

社名

代表者名又は個人事業主の氏名

様式第１－７号

事業者名

役員一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | フリガナ | 住所 | 生年月日 | 性別 |
| 氏名 |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |

※この情報は、福島県暴力団排除条例（平成２３年福島県条例第５１号）に規定する暴力団又は暴力団員等に該当する方が役員に含まれていないことの確認のために必要となります。

※個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報を当該目的以外に利用しません。

様式第１－８号

実施体制図

実施体制（補助事業者及び税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 関係 | 住所 | 金額（税込） | 業務範囲 | 清算行為の  有無 |
| ○○ | 補助事業者 | 東京都・・・  （福島県内）  福島県・・・ | 【交付申請額】  　　　　　円  【うち事業費】  　　　　　円  ※算用数字を使用し、円単位で表記。 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ａ | 委託先 | 東京都・・・ | ※算用数字を使用し、円単位で表記。 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ｂ未定 | 外注先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｃ | 再委託先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｄ未定 | 再委託先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｅ | 再々委託先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |

補助事業者

事業者Ａ

事業者Ｃ

事業者Ｅ

事業者Ｂ未定

事業者Ｄ

委託先

（再委託先）

（再々委託先）

■委託・外注費率

（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事業費」 ×１００により算出した率。）

|  |
| --- |
| ％ |

* 委託・外注費の契約金額の総額：　　　　　　　 円
* 事業費　　　　　　　　　　　： 　　　　　　　円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事業費は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。

【実施体制図に記載すべき事項】

・　補助事業の一部を第三者に委託する場合については、契約先の事業者（税込み１００万円以上の取引に限る）の事業者名、補助事業者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲

・　第三者の委託先からさらに委託している場合（再委託などを行っている場合で、税込み１００万 円以上の取引に限る）も上記同様に記載のこと。

・　本事業における委託・外注費率

（注１）交付申請額、委託・外注費の契約金額及び事業費は、補助事業予算総括表における金額に合わせること。（税込み１００万円未満の取引も算入する。）

（注２）本実施体制図に記載された情報は原則経済産業省ホームページで公表する。ただし、特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼす具体的なおそれがある場合は、公表時には事業者名（住所、契約金額及び業務の範囲など。）の記載を省略することができる。